

医学系学術専門出版物の著作者の皆様へ

## 書籍・雑誌等に掲載された転載著作物の電子的利用について

日頃より医学専門書出版社発行の書籍・雑誌等に、ご執筆、ご編集を賜り厚く御礼申し上げます。また、ご執筆された図表等著作物の他書・他誌への転載に対しましても、ご理解ならびにご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

さて、このたび末尾に記載致しました医学専門書出版社（以下「各社」）は、後述する「医書ジーピー株式会社」を通じて発行書籍・雑誌等の電子配信を行うこととなりました。各社発行の書籍・雑誌等はいずれも日本の医学研究・教育、医療に携わる先生方へ知識と情報を伝達する重要な役割を担っているものと考えております。近年はこれまでの紙媒体による冊子体の出版に加えて、インターネットや電子記憶媒体などを利用した電子出版物による情報伝達が必須となり、各種デバイスの開発と普及によってこのような電子出版は世界規模で急速に広がっています。この流れは医学系学術専門出版業界においても例外ではありません。速報性が求められる雑誌や最新の知見を纏めた書籍を中心とした電子出版物の需要が急速に高まりつつあるなか、電子的利用が遅れることは情報伝達の遅れとなり、医学研究・教育、医療の発展の障害となりかねません。

各社はこのような状況に鑑み、共同で設立した医書ジーピー株式会社（医書.jp）（<http://www.isho.jp>）による各社発行書籍の電子配信を6月から開始する予定にしております。医書.jpでは専用サイトによって医学専門書籍・雑誌等の個人向けならびに施設向けの配信事業を行い、多くの出版社の出版物を取り扱う総合的な電子配信ポータルサイトを目指しております。各社はこういった電子出版・電子配信への展開に備えて、数年前より著作者の先生方から電子配信に必要な権利の譲渡あるいは委任を頂戴し、冊子体と共に電子版も利用者の方々へお届けすることが可能となるよう権利面における対応を進めてまいりました。しかしながら、発行書籍・雑誌等に掲載された他の出版物からの転載著作物につきましても、必ずしも電子的利用まで含めた許諾が十分でないかもしれないことを危惧しております。各社は電子配信を行うにあたり、それらの転載著作物についても再度精査し、必要な許諾を得る手続きを順次行っております。電子的利用についての権利をお持ちの先生方におかれましては、上述した趣旨にご賛同いただき、電子的利用の申請が各社から届いた場合には、何卒ご許諾くださいますようお願い申し上げます。また一連の許諾申請については、各社は万全を期し、不備のないよう最善の努力を重ねてまいりますが、本来あるべき申請がなされていない場合、不十分である場合にはお手数ですが、該当出版社宛にご一報いただき、かかる許諾についてご指示賜りたくお願い申し上げます。各社が医書.jpにおいて電子配信する電子版は、冊子体と同じレイアウトを保持しており、冊子

体に転載された図表等著作物はそのまま表示されます。意に反する改変のない仕様で、著作者の先生方の人格的利益が損なわれないよう十分配慮してまいります。

なお、各社のうち数社が会員として所属し、かつ同意批准している STM (International Association of Scientific, Technical and Medical Publishers、自然科学書領域の国際的出版社組織) の転載許諾ガイドライン (STM Permissions Guidelines\*) では自然科学情報の適正な流通のため、転載許諾には冊子体と同時に電子版の許諾も含まれることとしております。このことは結果として当該転載物も含めて著作物が多くの研究者、医療従事者、学生等に伝達されることにつながり、医学専門書出版社としての使命である医学研究の発展進歩に寄与することになるものと確信しております。

以上著作者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2016年4月

株式会社 医学書院  
株式会社 学研メディカル秀潤社  
株式会社 南江堂  
株式会社 南山堂

医書ジェーピー株式会社

\* <http://www.stm-assoc.org/copyright-legal-affairs/permissions/permissions-guidelines/>